

# 基本計画

## 第2次村上市総合計画基本計画の体系図



子育て支援センター



歴史まちづくりによる  
まち並み整備のイメージ



観光プロモーション



防災訓練



大須戸能



地域づくり自慢大会



# 第2次村上市総合計画

平成29年度 ▶ 平成33年度

【概要版】



## 総合計画とは

村上市は、平成29年4月1日に新市誕生から10年の節目を迎えます。この間、人口減少問題が大きくクローズアップされ、若者が暮らしやすいまちづくりや地域経済の活性化などにより、まちの魅力を高めていくことが求められています。

村上市総合計画は本市の最上位計画であり、第2次村上市総合計画は、定住のまちづくりを中心に据えた第1次村上市総合計画を引き継ぎ、本市の魅力を多方面に高めながら、更にステップアップしていくための新たな羅針盤（市政運営の総合的な指針）として策定するものです。

## 計画の構成

第1次村上市総合計画と同様に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。

## 計画期間

平成29年度～平成33年度（5年間）

## 計画の進捗管理と評価

進捗管理は実施計画で行うことを基本とし、毎年度の評価を事業の見直しにつなげ、PDCAサイクルの確実な実施に努めます。

また、第2次村上市総合計画の評価は計画期間の終了前に実施計画の毎年度評価などを加味して行い、次期中長期計画の策定に反映させます。

## 第2次村上市総合計画

やさしさと輝きに満ちた  
笑顔のまち村上

第1次村上市総合計画

元気“eまち”村上市

図1. 総合計画のステップアップ

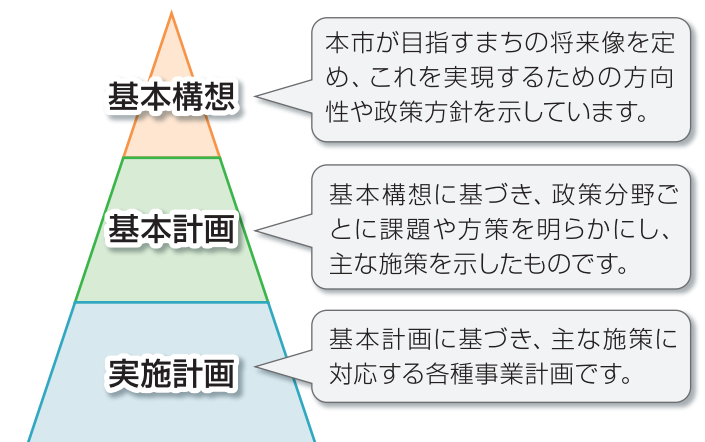


図2. 総合計画の構成

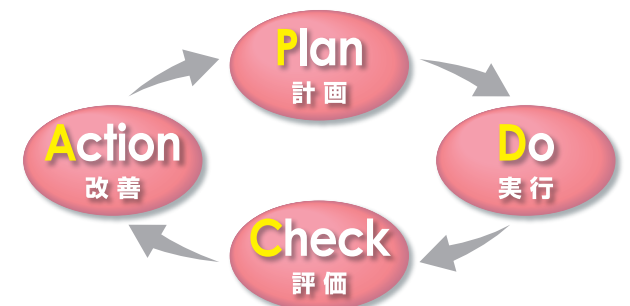


図3. PDCAサイクル



お問い合わせ 村上市政策推進課

平成29年3月作成

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
Tel: 0254-53-2111 (内線531、532) Fax: 0254-53-3840



### 将来像 みらいづくりのスローガン

やさしさと輝きに満ちた  
**笑顔のまち村上**

### 基本理念 まちづくりの基本テーマ

いきいきした地域を広げ、  
笑顔あふれるまちをつくる

広げる

賑わいと輝きを創り、  
活力あるまちをつくる

創る

やさしさと故郷の誇りを  
育み、人が育つまちを  
つくる

育む

### 基本目標 まちづくりの方針

まちづくりに参加する機会と気運の向上を図りつつ、行政のポテンシャル（能力）を高め、市民が活躍できるまちを目指します。

多様な支え合いや支援体制を整え、健康で安心できる暮らしの実現を目指します。

豊かな自然や美しい景観を守りつつ、利便性と安全性の調和がとれたまちづくりを目指します。

郷土の宝を守り伝えながら、地域一体となった郷育の推進により、人材育成や豊かな地域づくりを目指します。

ひとりひとりが活躍する、  
市民が主役のまちづくり

いきいき元気な笑顔輝く、  
支え合いのまちづくり

伝統と文化を育む、  
すこやか郷育のまちづくり

ひと、まち、自然が調和する、  
美しい定住のまちづくり

いのちと故郷を絆で守る、  
安全安心なまちづくり

産業が創る地域の誇り、  
活力みなぎる賑わいの  
まちづくり

自然災害をはじめ、環境や社会の変化に伴う危険を未然に防止する体制を整え、安全安心な暮らしづくりを目指します。

基盤整備や担い手確保を図りながら、時代に即したニーズへの対応や地域の活性化支援により、経済の好循環と魅力の向上を目指します。

図4. 基本構想の体系

### 本市の課題

本計画の推進においては5つの課題があげられます。

- (1) 急速な人口減少と少子高齢化への対応
- (2) 人を引きつける魅力づくり
- (3) 安心な暮らしに対するニーズの高まり
- (4) 市民が主体となるためのまちづくり
- (5) 厳しい財政運営への対応

平成27年度に策定した「村上市人口ビジョン」では、平成22年国勢調査の人口をもとに今後も人口減少が進んだ場合、本市の総人口は平成32年で57,734人と推計しています。

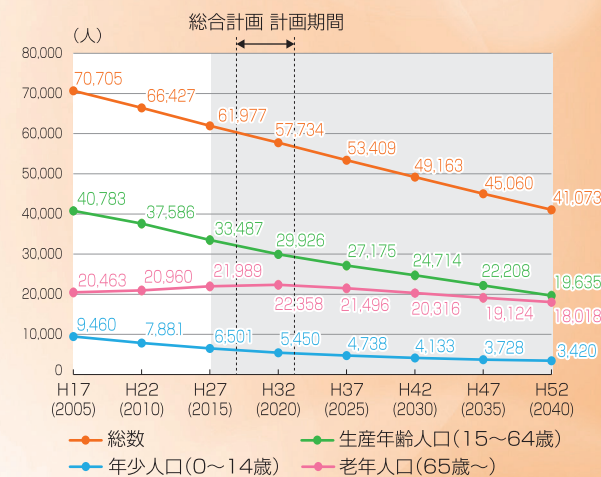


図5. 将来総人口及び年齢3区分人口の推計

### 第2次 村上市総合計画

#### 重点戦略

#### 村上市総合戦略

人口減少の克服、地方創生が目的

図6. 第2次村上市総合計画の重点戦略

### 重点戦略

重点戦略は、本市の将来像の実現に向け、特に重点的・優先的に取り組むものです。

本市の最重要課題が人口減少問題と考えられるため、第2次村上市総合計画では、「人口減少の克服」と「地方創生」に向けて、各政策分野における施策や事業を横断的に取り組む「村上市総合戦略」（計画期間：平成27年度～31年度）を重点戦略として位置づけ、その施策や事業の方向性を引き継ぐものとします。

### 土地利用構想

本市の土地形状は、海岸部と平野部、中山間部の3地域に大きく分けられます。海岸部と中山間部は、海や森林の豊かな自然環境に恵まれており、平野部は、水田が広がる食糧生産地帯となっています。平野部のうち村上地区と荒川地区は当市の中心的な市街地があり、神林、朝日、山北の各地区に生活圏域が形成されています。

- 海岸部及び中山間部の自然豊かなエリア… **自然ふれあいゾーン**
- 平野部の水田を主とした農業中心エリア… **食糧生産交流ゾーン**
- 村上地区・荒川地区の市街地エリア… **市街地活性化ゾーン**

本市は、広大な面積に小さな集落が点在するため、市街地圏域と生活圏域を繋ぐ交通が重要です。こうした中、日本海沿岸東北自動車道を中心に、国道やJRなどを地域間移動の「広域軸」として捉え、市街地圏域と生活圏域、交流拠点などを生活道路や身近な公共交通である「地域・生活軸」によってネットワークしていくことが必要です。これにより、生活圏域の住みやすさと市街地圏域が持つ利便性を調和させることができ、本市の一体的な土地利用が実現します。

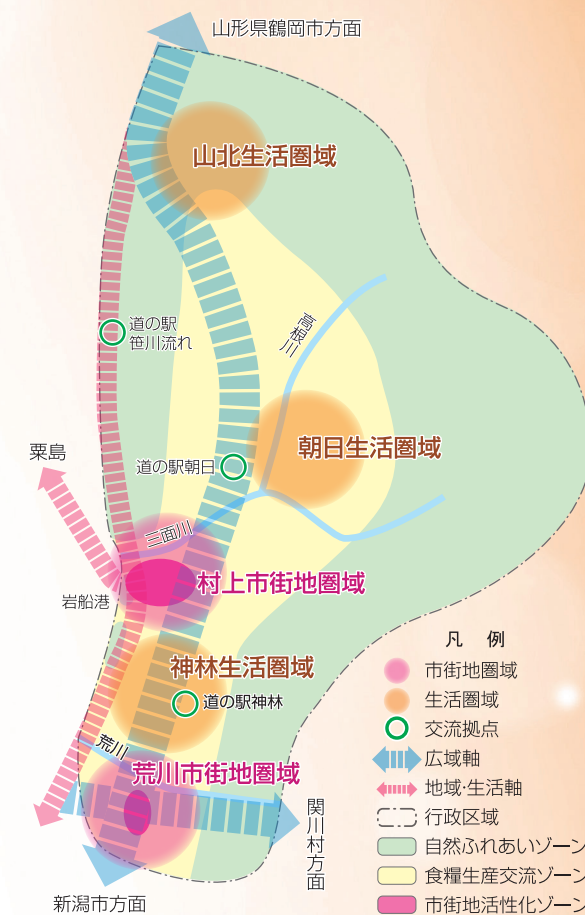


図7. 土地利用構想